

「人権」についての理解を深めましょう

毎年、12月10日は世界人権デーです。第二次世界大戦後まもない1948年12月10日に『世界人権宣言』が採択されたことを記念して、国連総会で決議されました。

私たちは、日常生活の中でしばしば「人権」という言葉を聞いたり、目にしたりすることがあります。しかし、「人権」という言葉がどういうことを指しているのか、はっきりしている場合ばかりではなく、その時々の変遷や気持ちで「人権」という言葉が使われていることもあるでしょう。「人権とは何か」を知るためには、この『世界人権宣言』が重要な手がかりになるのです。

そもそも人権という概念は、一七世紀～一八世紀のヨーロッパに始まるといわれています。「人は、一人ひとりがかげがえのない尊いものであり、いかなる場合にも踏みにじったり、無視したりしてはならない。」こうした思想は、その後のアメリカ独立宣言や憲法、フランス人権宣言などに、『平等権』や『自由権』として明記されました。しかし、対象は「全ての人」ではありませんでした。

一九世紀～二〇世紀に資本主義の発達にともなう貧富の差が拡大されるようになると、「人間が人間らしく生きる権利」(『社会権』)を国家が保障すべきだとする考え方が認められるようになりました。

その後、人類は、二つの世界大戦の反省から国際連合を結成し、『世界人権宣言』を通じて、世界の平和を実現するために、各国が協力して全ての人の人権を守る努力をしていかなければならないことを決意したのです。

『世界人権宣言』は、前文と30の条文からなっており、世界各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、さまざまな国際会議の決議にも用いられ、世界各国に強い影響力を及ぼしています。第1条には、その基本原則として、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならぬ。」と規定されています。

人権の特徴

- 普遍性 平等性** すべての人が、いつでも、どこでも同じように持っている。平等で無条件に尊重されるべきもの。
- 不可譲性 不可侵性** すべての人が生まれながらに持っており、他人に譲り渡すことはできない。国や他人によって奪われることはない。
- 不可分性 相互依存性** 個々の権利に優劣をつけたり、取捨選択したりすることはできない。個々の権利は互いにつながっており、影響を及ぼし合っている。

1993年の「世界人権会議」では、それぞれの国や地域の事情で異なる人権があるのではない。すなわち人権は世界の「共通基準」であるということが確認されたことも付け加えておきたいと思えます。

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(新教育庁舎2階)
☎ 32・3814
FAX 33・1230
✉ jinkenkyouiku@city.komatsushima-i.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (409) 山崎泰子・選

うそみたい信じられない 南海歌人誌は終刊などとまぼろしであれ

立江町 湯浅かや子

風に吹かれ稲穂かさかさ擦れており耳を澄ませば秋の足音

田浦町 西 教明

ひとつずつ葉の種類増してゆき手のひらの窪深くして飲む

田浦町 太田カツミ

人生は廻る水車の如きもの浮きつ沈みつ歳月流る

赤石町 田原トシ子

童の頃の八幡神社の思い出は夕陽に染まった法被と神輿

中田町 多田 健児

教室の日差しの中に子どもらの現在、未来、過去分子浮く

中田町 湯浅 百世

及ばざる力のもとにまっすぐにどしやどしやとくる本格の降り

小松島町 萬宮千鶴子

天才のジャジーな声と並走す ありがたきかな桑田佳祐

横須町 天王谷 一

編み棒と毛糸を持ってデザインは雨後のたけのこ手がもどかしい

松島町 萬野 行子

お茶漬の味にはなれざるわれら夫婦短歌の味で繋がっている

中田町 松並 敦子